

# 令和5年度決算状況（決算カード）及び健全化判断比率の概要

## 1 財政収支の均衡はどうか

令和5年度の普通会計の決算額は、

歳入が441億3,920万3千円、対前年度比6億8,042万円、1.6%増

(令和4年度は434億5,878万3千円、対前年度比17億884万3千円、3.8%減)

歳出が421億1,730万9千円、対前年度比14億43万9千円、3.4%増

(令和4年度は407億1,687万円、対前年度比13億7,764万6千円、3.3%減)

となり、歳入・歳出ともに増加した。

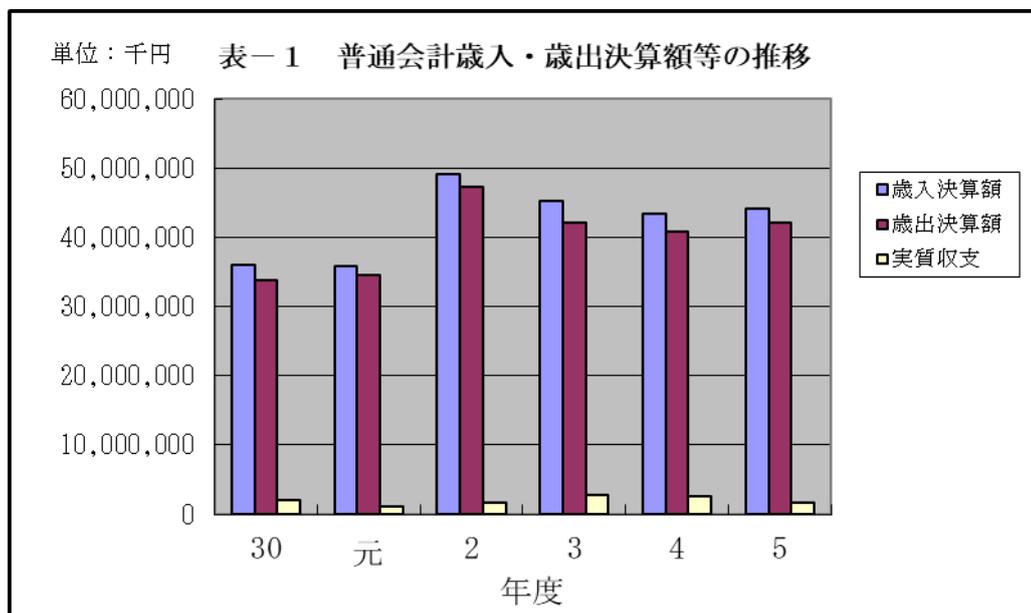
この主な要因は、歳入については、財政調整基金などの繰入金や、旧第二学校給食センター等跡地土地売払いなどによる財産収入の増加、歳出については、物価高騰に伴う電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金などの扶助費や、東部児童センター建設工事などの普通建設事業費の増加によるものである。

収支の状況は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で、20億2,189万4千円となり、令和6年度に繰り越した事業に必要な財源2億6,969万9千円を控除した実質収支は17億5,219万5千円である。

なお、令和5年度の実質収支から令和4年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、7億4,626万8千円の赤字となった。

また、単年度収支の中には財政調整基金の積立金や取崩し額が含まれており、これらを控除した実質単年度収支は11億5,604万3千円の赤字となっている。

普通会計歳入・歳出決算額及び実質収支の推移は「表-1」のとおりである。



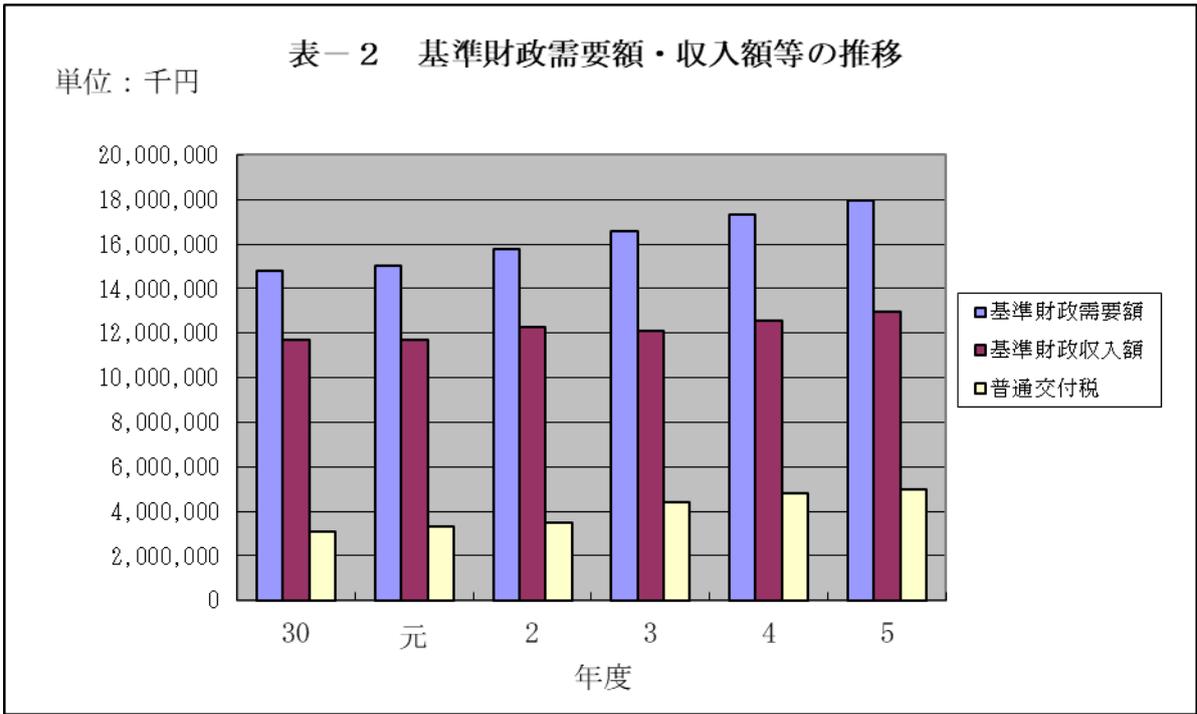
## 2 各指標はどうか

### (1) 基準財政需要額、基準財政収入額及び財政力指数

現行制度は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分は、普通交付税によって補われるという仕組みになっている。

財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合（3か年の平均値）によって示され、令和5年度は0.72であり、令和4年度の0.74から0.02ポイント減少した。

なお、基準財政需要額、基準財政収入額及び普通交付税額の推移は「表-2」のとおりである。



(2) 標準財政規模

標準財政規模は、標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示すものであり、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用され、次の算式により求める。

標準財政規模＝{基準財政収入額－(所得割における税源移譲相当額の25%＋自動車重量譲与税＋地方揮発油譲与税＋森林環境譲与税＋交通安全対策特別交付金＋地方消費税交付金に係る引上げ分の25%)} ×100/75＋(自動車重量譲与税＋地方揮発油譲与税＋森林環境譲与税＋交通安全対策特別交付金)＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

令和5年度は215億4,989万2千円である(令和4年度は211億944万9千円)。

(3) 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、令和5年度決算は8.1%である(令和4年度決算は11.8%)。

(4) 経常収支比率

経常収支比率は、経常一般財源総額に対する経常的経費に充当された一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を見る指標の一つとされている。

令和5年度は前年度と比較して3.0ポイント上昇となる98.4%である。

令和4年度(95.4%)と比べて上昇した要因は、計算式の分母において、市税や普通交付税、株式等譲渡所得割交付金の増などにより、経常一般財源が増加したものの、分子において、介護給付・訓練等給付や生活保護などの扶助費、一部事務組合負担金などの補助費等、人事院勧告等に伴う人件費の増などにより、経常経費充当一般財源がそれ以上に増加したことである。

なお、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」で定める『減債基金繰入金を経常的な支出である公債費から差し引いて算出した経常収支比率』の目標値95%未満については、令和5年度決算では94.8%と、前年度の91.7%から3.1ポイント上昇しているものの、3年連続で目標をクリアしている。今後も引き続き行財政改革を推進し、目標をクリアできるよう取り組んでいく必要がある。

経常収支比率の推移は「表-3」のとおりである。

表－3 経常収支比率の推移

(単位：%)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
人件費	26.5	25.4	28.4	26.4	27.2	27.7
扶助費	12.2	13.2	12.2	12.3	12.1	13.3
公債費	15.2	16.3	16.7	16.1	17.0	17.0
<b>義務的経費小計</b>	<b>53.9</b>	<b>54.9</b>	<b>57.3</b>	<b>54.8</b>	<b>56.3</b>	<b>58.0</b>
物件費	14.5	14.7	12.8	12.2	12.8	13.1
維持補修費	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8
補助費等	12.8	12.9	13.7	12.2	12.3	13.1
経常的繰出金	13.7	14.4	12.6	12.4	13.2	13.4
<b>経常的経費合計</b>	<b>95.9</b>	<b>97.9</b>	<b>97.3</b>	<b>92.4</b>	<b>95.4</b>	<b>98.4</b>

※ 本表は、臨時財政対策債を経常一般財源に算入して算出したものである。

## (5) 積立金現在高

積立金現在高の推移は「表－4」のとおりであり、令和5年度末の積立金総額は45億9,753万2千円前で前年度より8億1,232万8千円減少した（令和4年度末の積立金総額は54億986万円）。

積立金現在高については、各種基金を積極的に活用して市民生活に密着した教育・福祉・都市基盤整備事業などを展開しているが、令和5年度については、令和4年度決算における実質収支額を今後活用等ができるよう各種基金への積み立てを行っているものの、様々な事業に対し各種基金を活用した結果、減額となっている。

表－4 積立金現在高の推移

(単位：千円)

区 分	2年度末現在高		3年度末現在高		4年度末現在高		5年度末現在高	
		増減額		増減額		増減額		増減額
財政調整基金	1,747,269	▲749,797	1,864,443	117,174	2,603,727	739,284	2,193,952	▲409,775
公共施設整備基金	374,246	▲109,854	364,394	▲9,852	491,904	127,510	431,645	▲60,259
減債基金	2,119,994	▲122,285	2,127,696	7,702	1,611,253	▲516,443	1,229,737	▲381,516
森林環境譲与税基金	12,951	8,783	10,892	▲2,059	2,554	▲8,338	216	▲2,338
みどりの基金	107,933	▲4,983	87,437	▲20,496	132,948	45,511	164,952	32,004
保健福祉基金	82,214	▲62,785	134,026	51,812	172,889	38,863	172,413	▲476
ふるさと基金	64,401	▲6,972	57,075	▲7,326	106,576	49,501	89,578	▲16,998
軽井沢地区公共施設等整備基金	118,475	▲9,993	106,477	▲11,998	200,980	94,503	233,032	32,052
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	69,427	4,042	85,097	15,670	87,029	1,932	82,007	▲5,022
合 計	4,696,910	▲1,053,844	4,837,537	140,627	5,409,860	572,323	4,597,532	▲812,328

(6) 地方債現在高・債務負担行為未払残高

地方債現在高・債務負担行為未払残高の推移は、「表-5」のとおりである。

市の借金に相当する地方債現在高は、令和5年度に義務教育施設維持補修事業債や（仮称）東部地区児童センター設置事業債、臨時財政対策債などを発行したが、償還が進んだことにより、令和4年度と比べて対前年度比14億3,238万7千円減の351億5,619万8千円である。なお、地方債の発行に当たっては、後年度に国からの地方交付税で補てんされる有利な制度（緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債など）を積極的に活用するなど、将来負担の軽減を図るとともに、今後の公債費償還に備えて減債基金への計画的な積み立ても行っており、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」という。）に基づく「健全化判断比率」よりも厳しく設定した管理水準の範囲内で推移するものと見込んでいる。

債務負担行為未払残高は、将来発生する債務の返済予定の総額で、将来にわたり指定管理をした公共施設の指定管理料なども含まれている。令和5年度はPFI方式による学校給食センターに係る運営費及び維持管理費で3億7,997万4千円、小中学校のICT端末使用料で9,326万3千円の減少などがあり、令和5年度末では令和4年度と比べて6億1,032万8千円減の43億2,058万6千円である。

表-5 地方債現在高・債務負担行為未払残高の推移

(単位：千円)

区 分	2年度末現在高		3年度末現在高		4年度末現在高		5年度末現在高		
		増減額		増減額		増減額		増減額	
地 方 債 現 在 高	普通債	20,194,954	74,934	20,372,180	177,226	19,779,214	▲592,966	19,617,755	▲161,459
	減税補てん債	193,935	▲75,712	130,939	▲62,996	80,020	▲50,919	40,419	▲39,601
	臨時財政対策債	17,176,591	▲101,050	17,571,379	394,788	16,657,251	▲914,128	15,431,454	▲1,225,797
	減収補てん債	72,100	72,100	72,100	0	72,100	0	66,570	▲5,530
	合 計	37,637,580	▲29,728	38,146,598	509,018	36,588,585	▲1,558,013	35,156,198	▲1,432,387
債務負担行為未払残高	6,609,467	76,734	5,864,657	▲774,810	4,930,914	▲933,743	4,320,586	▲610,328	

3 歳入構成はどうか

歳入総額は、441億3,920万3千円で、令和4年度に比べ6億8,042万円、率にして1.6%の増加となった（令和4年度は434億5,878万3千円）。

(1) 歳入区分の状況

歳入総額が前年度を上回った要因としては、財政調整基金などの繰入金や、土地売払いによる財産収入の増加が影響している。

歳入が増加した主なものは

県支出金	(対前年度比	1億8,869万6千円増、増減率7.8%)
財産収入	(対前年度比	2億3,616万7千円増、増減率4,559.2%)
繰入金	(対前年度比	10億6,961万7千円増、増減率54.5%)

歳入が減少した主なものは、

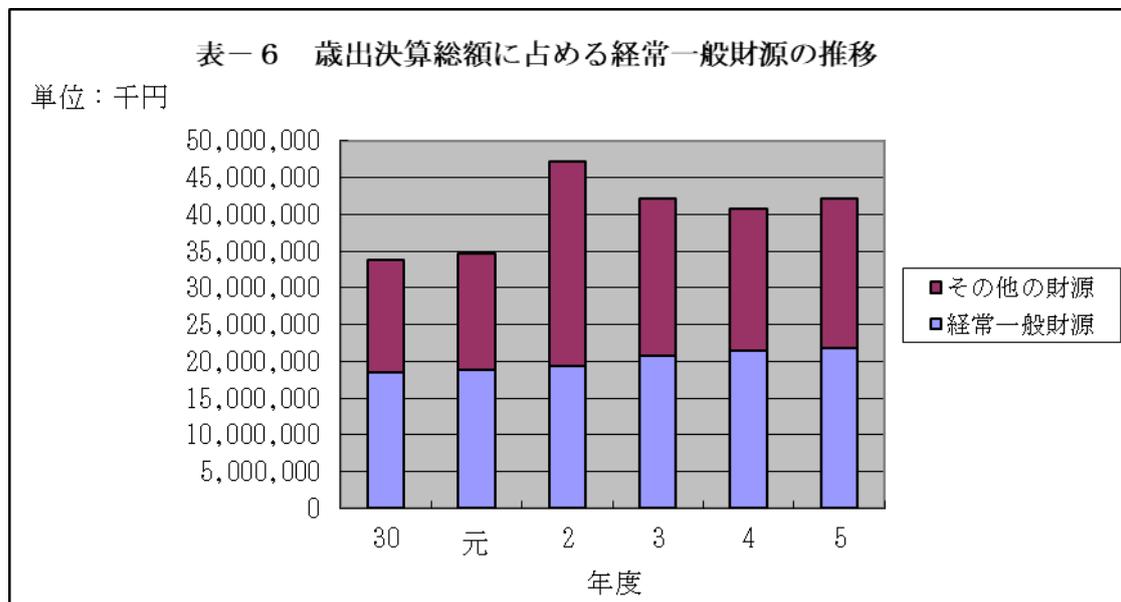
分担金及び負担金	(対前年度比	3,349万8千円減、増減率▲10.8%)
国庫支出金	(対前年度比	9億5,178万2千円減、増減率▲9.6%)
繰越金	(対前年度比	3億3,119万7千円減、増減率▲10.8%)

(2) 経常一般財源

歳出決算総額に占める経常一般財源の推移は「表-6」のとおりである。

経常一般財源は、令和5年度は217億8,331万円で、令和4年度に比べて3億7,702万7千円、率にして1.8%の増加となった。

主な要因は、市税や地方交付税、株式等譲渡所得割交付金などが増加したことによる。



(3) 市税の状況

市税総額は、法人市民税が減少したものの、固定資産税や市たばこ税などが増加したことで、令和4年度と比べて1億3,706万2千円、率にして1.0%の増となった。

(4) 市税の徴収率

徴収率の推移は、「表-7」のとおりであり、令和5年度は、令和4年度と比べて同率となった。平成29年度以降7年連続で95%以上の徴収率を堅持している。

表-7 徴収率の推移

(単位：%)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現年課税分	98.7	98.8	98.8	99.2	99.1	99.1
滞納繰越分	46.8	47.7	46.0	44.2	40.9	39.8
合計	96.2	96.9	97.3	97.8	97.9	97.9

**4 歳出構成はどうか**

歳出総額は、421億1,730万9千円で、令和4年度に比べ14億43万9千円、率にして3.4%の増加となった(令和4年度は407億1,687万円)。

歳出総額が前年度を上回った要因としては、物価高騰に伴う電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金などの扶助費や、東部児童センター建設工事などの普通建設事業費の増加が影響している。

(1) 性質別歳出の状況

人件費、扶助費、公債費の義務的経費については、

223億4,865万5千円、構成比53.1%、増減率5.0%

(令和4年度は、212億7,724万1千円、構成比52.3%、増減率▲4.5%)  
 であり、令和4年度と比較して10億7,141万4千円の増加となった。主な要因は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金や介護給付・訓練等給付費などの扶助費、人事院勧告等に伴う人件費、臨時財政対策債など公債費がそれぞれ増加したことによる。

義務的経費に物件費、維持補修費等を含めた経常的経費については、

360億1,441万6千円、構成比85.5%、増減率2.9%

(令和4年度は、350億1,077万2千円、構成比86.0%、増減率▲0.1%)

であり、令和4年度と比較して10億364万4千円の増加となった。主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種関連経費などの物件費が減となったものの、一部事務組合への負担金などの補助費等や扶助費などの増がこれを上回ったことによる。

投資的経費については、

34億4,019万9千円、構成比8.2%、増減率18.9%

(令和4年度は、28億9,289万1千円、構成比7.1%、増減率▲38.8%)

であり、令和4年度と比較して5億4,730万8千円の増加となった。主な要因は、(仮称)東部地区児童センター設置事業の東部地区児童センター建設工事や、義務教育施設維持補修事業の小学校施設整備工事などが増加したことによる。

## (2) 目的別歳出の状況

総務費の減少(2億2,820万1千円減、増減率▲4.8%)は、財政調整基金積立金の減などによるものである。民生費の増加(19億9,319万5千円増、増減率11.3%)は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の増などによるものである。

衛生費の減少(2億8,049万円減、増減率▲6.2%)は、新型コロナウイルスワクチン接種関連経費の減などによるものである。商工費の減少(1億7,141万6千円減、増減率▲38.2%)は、経営支援給付金の減などによるものである。

土木費の増加(2億6,959万2千円増、増減率9.7%)は、市道維持工事の増などによるものである。教育費の減少(3億3,540万7千円減、増減率▲6.5%)は、義務教育施設維持補修事業の中学校施設整備工事の減などによるものである。

## 5 特別会計決算の状況(決算統計に基づく金額)

### (1) 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳 入	11,098,897	10,764,315	10,680,501	11,109,539	10,570,444	10,333,265
歳 出	10,880,922	10,511,096	10,435,550	10,852,990	10,507,971	10,302,363
実 質 収 支	217,975	253,219	244,951	256,549	62,473	30,902
普通会計からの繰入金	703,431	750,104	732,217	751,574	751,790	922,902

### (2) 介護保険特別会計

(単位：千円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳 入	7,625,256	7,987,917	8,438,567	8,869,109	9,240,083	9,999,591
歳 出	7,383,351	7,689,682	8,132,813	8,692,056	8,834,329	9,558,242
実 質 収 支	241,905	298,235	280,775	177,053	405,754	441,349
普通会計からの繰入金	1,140,270	1,187,567	1,354,599	1,433,214	1,547,465	1,566,710

(3) 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳 入	1,224,277	1,380,106	1,524,960	1,576,378	1,676,164	1,732,480
歳 出	1,185,982	1,368,410	1,515,288	1,563,736	1,663,009	1,719,387
実 質 収 支	38,295	11,696	9,672	12,642	13,155	13,093
普通会計からの繰入金	214,637	247,095	274,406	297,602	312,397	332,593

6 健全化判断比率の状況について

財政健全化法が平成20年4月から施行され、次の健全化判断比率については、平成19年度決算から監査委員の審査、議会への報告及び市民への公表が義務付けられることとなり、平成21年4月から全面施行されている。

- (1) 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率：全ての会計の実質赤字の比率
- (3) 実質公債費比率：公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率
- (4) 将来負担比率：地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率
- (5) 公営企業における資金不足比率：公営企業ごとの資金不足の比率

これらの比率がどのような状況かを判断する基準として、「早期健全化基準」、「財政再生基準」が設けられている。令和5年度決算における健全化判断比率は、すべて早期健全化基準を下回っている。

(単位：%)

	決算状況			国が定める5年度判断基準	
	3年度	4年度	5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	12.35	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	17.35	30.00
実質公債費比率	4.7	4.9	5.6	25.0	35.0
将来負担比率	36.8	32.2	38.0	350.0	
公営企業における資金不足比率	—	—	—	20.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、公営企業における資金不足比率については、実質赤字がないことから、「—」での表示をしている。

結 び

令和5年度決算の実質収支は、17億5,219万5千円で、令和4年度と比較し、7億4,626万8千円の減となったものの、中期財政見通しで想定している16億円を上回る黒字となった。実質単年度収支は11億5,604万3千円の赤字となったが、令和4年度決算で確保した実質収支を活用し、財政調整基金に積み立てを行いつつ、様々な事業に取り組んだ結果である。

また、財政健全化法で定める健全化判断比率は、すべてにおいて、早期健全化基準をクリアしている状況である。

積立金現在高は、45億9,753万2千円と令和4年度と比較して8億1,232万8千円減少し、財政調整基金の残高については、21億9,395万2千円となったが、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」で定める目標値の年度末残高19億円を2億9,395万2千円上回る残高を確保した。

さらに、地方債残高については、償還が進み351億5,619万8千円で、14億3,238万7千円の減となった。後年度交付税措置される有利な地方債を積極的に活用し、小中学校の改修や中央消防署等改修事業など、市にとって必要不可欠な事業を行っており、351億5,619万8千円のうち約60%は、その償還に国からの地方交付税が充当される見込みで、市の実質的な負担額は約40%である。また、令和16年度までの地方債の管理を定める「地方債に関する総合的な管理方針」に基づき、計画的に減債基金に積み立てを行っており、地方債

償還額の増加に対しては、計画的に管理された対応がなされている。現在の残高についても同方針に基づく計画に沿ったものとなっている。

本市の財政規模に対する、毎年の借入金返済額（地方債償還額等）の大きさの割合を表す「実質公債費比率」は、0.7ポイント増の5.6%となった。これは、令和2年度に借入れを行った義務教育施設維持補修事業債や新京成線連続立体交差事業債など市にとって必要不可欠な事業の実施に伴う元利償還金が増加したことが主な要因となったものであるが、財政健全化法による早期健全化基準の25%を大きく下回っており、今後も下回るものと推計している。

また、地方債残高などの将来負担することとなる市全体の債務状況を表した「将来負担比率」は、5.8ポイント増の38.0%となった。これは、主に地方債残高の減少は進んだものの、充当可能基金の減などによるものであり、財政健全化法による早期健全化基準（いわゆるイエローカードを出される基準）の350%を大きく下回っている。今後も早期健全化基準350%を大きく下回る状況が続くと推計しており、本市の「将来負担比率」は財政運営に大きな影響を及ぼさない数値である。

一方、経常収支比率については、市税や地方交付税などの増はあったものの、扶助費や補助費等、人件費の増などにより98.4%で3.0ポイント上昇となった。しかしながら、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」で定める『減債基金繰入金を経常的な支出である公債費から差し引いて算出した経常収支比率』の目標値95%未満については、94.8%となり、3年連続で目標を達成している。引き続き行財政改革など経常収支比率の改善に取り組み、95%未満を維持していく必要がある。

今後を見据えると、市内の開発行為等の影響などにより市税の増が見込まれるものの、人件費や物価の更なる高騰の可能性、少子高齢化に伴う扶助費等の増加や医療・介護特別会計繰出金の増加など、市の財政を取り巻く環境は厳しい状況が続くと見込まれる。このため、徹底した行財政改革として、事務のデジタル化・効率化や、市税収入をはじめ更なる自主財源の確保、財政基盤の安定・強化に積極的に取り組むとともに、毎年度実施している行政評価を活用し、当該年度の歳入で当該年度の歳出を賄う持続可能な行財政運営を堅持していく必要がある。